

自己資本充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項 本紙の24・25ページ(自己資本の状況)を参照願います。

◆自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	95,274	3,810	92,979	3,719
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	80,199	3,207	77,394	3,095
ソブリン向け	1,487	59	1,385	55
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,367	494	12,433	497
法人等向け	33,351	1,334	32,128	1,285
中小企業等向け及び個人向け	10,875	435	10,483	419
抵当権付住宅ローン	1,017	40	922	36
不動産取得等事業向け	3,362	134	2,931	117
3月以上延滞等	210	8	264	10
取立未済手形	4	0	9	0
信用保証協会等による保証付	568	22	589	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1	0	1	0
出資等	19	0	16	0
出資等のエクスポージャー	19	0	16	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,931	677	16,228	649
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,974	398	9,248	369
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	787	31	1,057	42
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	784	31	807	32
株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,386	215	5,114	204
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,287	611	15,511	620
ルック・スルー方式	15,287	611	15,511	620
マナド方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
ファールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 285	△ 11	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	69	2	68	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	3	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,716	148	3,799	151
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	98,991	3,959	96,778	3,871

注

1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 $\text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の額の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

◆信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

< 地域別・業種別・残存期間別 >

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	令和4年度				令和5年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		
国内	215,093	83,053	52,512	290	218,617	83,660	55,091	453
国外	18,511	—	18,511	—	15,293	—	15,293	—
地域別合計	233,605	83,053	71,024	290	233,911	83,660	70,385	453
製造業	17,112	7,923	9,188	10	15,223	6,333	8,889	32
農業・林業	496	496	—	—	460	460	—	—
漁業	594	594	—	2	776	776	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	201	104	96	—	201	104	97	104
建設業	10,763	9,620	1,143	17	12,064	10,820	1,244	73
電気・ガス・熱供給・水道業	6,278	777	5,500	—	6,403	802	5,600	—
情報通信業	1,672	185	1,298	0	1,731	198	1,399	0
運輸業、郵便業	3,834	2,836	998	42	3,875	2,876	998	41
卸売業、小売業	9,507	6,200	3,306	42	9,798	6,397	3,401	40
金融業・保険業	79,113	14,204	17,885	—	79,640	15,176	17,685	—
不動産業	10,645	6,952	3,193	32	9,896	6,301	3,595	35
物品賃貸業	22	22	—	—	23	23	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	627	627	—	—	399	399	—	—
宿泊業	84	84	—	—	86	86	—	—
飲食業	1,292	1,292	—	17	1,155	1,155	—	20
生活関連サービス業、娯楽業	643	643	—	4	896	896	—	5
教育、学習支援業	426	426	—	—	451	451	—	—
医療、福祉	1,574	1,574	—	79	1,704	1,704	—	28
その他のサービス	2,673	2,661	—	1	2,498	2,489	—	1
国・地方公共団体等	28,383	8,179	20,203	—	28,127	9,462	18,665	—
個人	17,643	17,643	—	40	16,741	16,741	—	68
その他	40,012	—	8,209	—	41,752	—	8,809	—
業種別合計	233,605	83,053	71,024	290	233,911	83,660	70,385	453
1年以下	39,601	10,652	5,617		44,897	11,089	4,537	
1年超3年以下	23,132	5,209	7,696		29,009	8,791	13,828	
3年超5年以下	22,044	10,214	8,774		20,407	6,843	10,982	
5年超7年以下	15,242	5,598	8,031		23,440	11,618	10,422	
7年超10年以下	31,776	20,532	10,839		22,243	14,850	6,991	
10年超	64,058	30,703	21,855		56,146	30,331	14,815	
期間の定めのないもの	37,749	140	8,209		37,766	134	8,809	
残存期間別合計	233,605	83,053	71,024		233,911	83,660	70,385	

注

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本紙の44ページ（貸倒引当金の内訳）を参照願います。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		令和4年度	令和5年度
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
製造業	134	149	△ 2	14	—	—
農業・林業	—	48	—	48	—	—
漁業	2	1	0	0	—	—
鉱業	16	19	1	3	—	—
建設業	205	223	△ 28	17	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	1	2	0	—	—
卸売業、小売業	57	42	△ 11	△ 14	—	—
金融・保険業	26	26	△ 1	0	—	—
不動産業	80	96	38	16	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	17	18	△ 1	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	5	4	4	0	—	0
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	95	92	0	△ 2	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	88	71	6	△ 16	1	3
その他	—	—	—	—	—	—
合計	732	798	6	65	1	4

注 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	34,761	—	35,470
10%	—	20,587	—	19,772
20%	19,541	53,482	21,028	54,144
35%	—	2,699	—	2,422
50%	16,165	5,466	16,240	4,855
75%	—	13,240	—	12,656
100%	2,697	37,680	1,798	37,130
150%	—	1,215	—	1,351
200%	—	—	—	—
250%	400	3,760	300	3,736
1,250%	—	—	—	—
その他	2,700	19,205	2,700	20,304
小計	41,505	192,099	42,067	191,844
合計	233,605		233,911	

注 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	223	8,948	—	224	8,739	—

注 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ございません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は該当ございません。

◆出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	2,646	2,646	2,194	2,194
非上場株式等	807	807	1,073	1,073
合計	3,453	3,453	3,268	3,268

注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。
2. 上場株式等には「投資信託」が令和4年度2,646百万円、令和5年度2,194百万円が含まれております。
3. 非上場株式等には「非上場株式」の他、「信託中出資金」、「その他出資金」および「その他の証券」が含まれております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	182	101

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
売却益	—	—
売却損	0	82
償却	—	—

注 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,287	15,511
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

◆金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	6,981	7,481	340	352				
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 15	22				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,981	7,481	340	352				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	28,131		27,597					

注 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■自己資本充実の状況（連結）

単体と同様のため、省略しております。

金庫と子会社

◎信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社石信ビジネスサービス株式会社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理の受託業務、周辺業務の受託業務などを行っております。

◎事業の概況

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について従属業務を委託している会社で、当金庫からの業務委託料が売上のすべてを占めております。

◎当金庫グループの組織の構成

石巻信用金庫

国内

本店ほか支店12カ所

子会社 1社

◎連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は、29.09%であります。

◎子会社の状況

◎名称／石信ビジネスサービス株式会社

◎住所／石巻市中央三丁目6番21号
TEL.0225-98-4211

◎資本金／1,000万円

◎事業の内容／事務処理の受託業務
動・不動産の保守管理業務

◎設立年月日／昭和60年10月22日

◎当金庫議決権比率／100%

記 下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{33 \text{ 百万円}}{217,041 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.015\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{16 \text{ 百万円}}{2,346 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.688\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0 \text{ 百万円}}{582 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.033\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{22 \text{ 百万円}}{9,585 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.236\%$$

以上